

要望書

学長選考にあたり、意向投票の結果を重視してください。

国立大学法人新潟大学学長選考・監察会議委員 諸兄諸姉

時下ご多忙の所失礼いたします。新潟大学における日頃のご活躍に敬意を表します。私たちは新潟大学に在職する教職員の有志です。

このたび新潟大学の次期学長選考に係り、学内において、常勤の役員(監事を除く)及び教職員による意向投票が実施されました。その結果はご承知の通り、最多得票者がすべての部局で最多となり、第2位の候補者の2倍の得票を得ています。

国立大学法人新潟大学学長選考基準第9条(1)では、「学長選考・監察会議は、各学長選考候補者について、過去の実績、所信書、意向投票の結果((10)による場合を除く。注:(10)は3年の再任に際して意向投票が行われない場合の規定)及び面談の結果を総合的に判断し、新潟大学の直面する課題に適切に対処し、将来の発展を目指す識見と能力が最も優れていると思われる者を、出席委員(学長選考・監察委員が学長候補者の選定の対象となった場合は、当該委員を除く。以下同じ。)による合議により、学長候補者に選定する」と規定されています。すなわち意向投票の結果も考慮することは、規程で明確に定められています。

さらに、私たちも参加した意向投票は、学長選考候補者の過去の業績、所信書、所信演説が全学に向けて公開されたことを踏まえて、各自が責任を持ち真摯な姿勢により、新潟大学の課題と発展に適した識見と能力が真に優れていると判断した候補者を、それぞれに投票したものであり、単なる人気投票の類ではありません。近年学長のガバナンス強化が求められている中、このような真摯な判断による、教職員の支持を得た候補者こそが、真にガバナンスを発揮できる学長となり得ることと、信じております。

従いまして、今回、また今後とも、学長選考の折には、選考基準にも明記されている意向投票の結果を、重視した上で判断をしていただきますよう、心からお願いするものです。

以上をもちまして要望書といたします。

2025年9月22日

(氏名略)

呼びかけ人・賛同者計 156 名